

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田安夫

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6005

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 須多敦子

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟  
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 青田英敏

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社  
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店  
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	129,542	106,350	171,800
経常利益	(百万円)	9,198	1,067	10,995
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,309	883	6,407
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,762	258	6,032
純資産額	(百万円)	94,730	96,278	96,993
総資産額	(百万円)	197,079	198,545	212,364
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.90	5.48	39.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.8	48.3	45.5

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.81	2.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」という。）ならびにその他の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（鋼材事業）

新規出資：Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

この結果、持分法適用関連会社が1社増加し、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社2社、ならびに持分法非適用関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

#### 合併事業

契約会社名	相手方当事者	国名	契約内容	契約期間
SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC. (連結子会社)	Machinery Tec Masters Corporation	米国	米国における特殊鋼索形材部品の製造・販売を行う合併事業 (事業主体 Advanced Green Components, LLC)	平成25年1月1日から平成34年12月31日まで

(注) 平成24年12月31日に従来の合併契約の期間が満了したことに伴い、当事者間において新たに合併事業のための株主間協定を締結しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）のわが国経済は、期初から夏場にかけては、欧州の債務危機・金融不安およびこれらを背景とする海外経済の減速や超円高の継続、電力の安定供給への懸念などの影響により、総じて弱含みで推移いたしました。その後、夏場の電力供給不安への懸念は薄らいだものの、エコカー補助金の終了、超円高の継続や日中関係の悪化の影響等により、景気はさらに弱含みとなり、先行きの不透明さが増すなかで期末を迎えることとなりました。

特殊鋼業界におきましては、当初自動車業界向けの需要を中心に比較的堅調に推移しておりましたが、夏場以降、建機・産機等の分野で、中国をはじめとする新興国経済の減速や超円高の継続に伴う需要の急減に直面いたしました。さらに秋口以降、これに加えて自動車業界向けの需要についても需要の減退とこれに伴う大規模な在庫調整が発生し、受注量や生産稼働率の大幅な減少など、きわめて厳しい状況で推移いたしました。

このような中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、販売数量の減少および鉄スクラップ・サーチャージ制度の下、鉄スクラップ価格の下落を反映した販売価格の下がりなどにより、前年同期比231億91百万円減の1,063億50百万円となりました。経常利益につきましては、コストダウンの実施にも注力いたしましたが、販売数量の減少、燃料価格の上昇、減価償却費の増加などにより、前年同期比81億30百万円減の10億67百万円となりました。四半期純利益につきましては、固定資産除売却損の計上などにより、前年同期比44億25百万円減の8億83百万円となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(鋼材事業)

中国をはじめとする新興国経済の減速にともなう建機・産機等の分野における需要の大幅な減退などにより、当第3四半期連結累計期間の販売数量は前年同期に比べ減少いたしました。これに加えて、鉄スクラップ・サーチャージ制度の下、鉄スクラップ価格の下落を反映した販売価格の下落などにより、売上高は前年同期比229億63百万円減の967億83百万円となりました。営業利益につきましては、コストダウンの実施にも注力いたしましたが、販売数量の減少、燃料価格の上昇、減価償却費の増加などにより、前年同期比77億99百万円減の11億93百万円となりました。

(特殊材事業)

耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比5億44百万円減の45億5百万円、営業利益は前年同期比20百万円減の5億10百万円となりました。

(素形材事業)

建機・産機等の分野における需要の減退などにより、当第3四半期連結累計期間の販売数量は前年同期に比べ減少いたしました。これにより売上高は前年同期比4億98百万円減の119億円となりました。営業利益につきましては素形材事業子会社のコストダウンなどにより、前年同期比3億54百万円増の12億10百万円となりました。

(その他)

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1億43百万円増の9億90百万円、営業利益は前年同期比16百万円減の23百万円となりました。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産残高は、有形固定資産が増加したものの、受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少などにより、1,985億45百万円(前連結会計年度末比138億19百万円減)となりました。

負債残高は、支払手形及び買掛金、流動負債その他の減少などにより、1,022億66百万円(前連結会計年度末比131億4百万円減)となりました。

純資産残高は、その他有価証券評価差額金の減少などにより962億78百万円(前連結会計年度末比7億14百万円減)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23～25年度を実行期間とする第8次中期経営計画を策定し、6点の重点施策を定めておりますが、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりと社会との融和を通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献すること、鋭敏な感

覚で需要家の皆様のニーズをとらえて迅速・的確に行動すること、従業員一人ひとりが“創造する喜び”と働きがいを実感できる企業風土であり続けることは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

#### 取組みの具体的な内容の概要

##### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヵ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果していくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

##### (ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール」の導入を決議いたしました。この適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールに定めた見直し検討条項に基づいて、適正ルールの修正を行うことを平成22年3月31日開催の取締役会において決議し、内容を公表しております。

当該適正ルールは、当社ホームページ（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

以上のことから、当社取締役会は、適正ルールが上記の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は11億18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
提出会社	本社工場 (兵庫県姫路市)	鋼材事業	製鋼設備 (60トン連続鑄造設備)	平成24年7月

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国経済につきましては、政府の景気刺激策への期待や、為替の円高の一部修正などによる景気回復への期待もありますが、この第4四半期連結会計期間においては、主要需要業界の活動水準は依然として低位に止まらざるを得ないと見られることから、当社グループを取り巻く事業環境は、引き続ききわめて厳しい状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループとしては、非価格競争力の強化に向けた取り組みに一層注力するとともに、需要動向に即した最適生産の実施やコストダウンの徹底など内部努力を重ねるとともに、需要家ニーズに的確に対応した高品質の特殊鋼を安定供給できる事業体制の構築へ向けてグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	474,392,000
計	474,392,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,124,036	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	167,124,036	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		167,124		20,182		17,593

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,781,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,246,000	160,246	
単元未満株式	普通株式 1,097,036		
発行済株式総数	167,124,036		
総株主の議決権		160,246	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。  
2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式368株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	5,781,000		5,781,000	3.46
計		5,781,000		5,781,000	3.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,556	20,923
受取手形及び売掛金	4 61,862	4 43,946
商品及び製品	11,368	10,693
仕掛品	22,457	19,477
原材料及び貯蔵品	15,297	13,453
その他	3,497	5,246
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	133,032	113,736
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	36,596	47,057
その他(純額)	29,252	23,259
有形固定資産合計	65,849	70,317
無形固定資産	711	737
投資その他の資産	1 12,771	1 13,754
固定資産合計	79,332	84,809
資産合計	212,364	198,545
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 18,344	4 10,319
短期借入金	36,134	41,243
未払法人税等	2,456	59
賞与引当金	2,294	807
役員賞与引当金	92	-
その他	18,842	4 13,402
流動負債合計	78,165	65,833
固定負債		
長期借入金	34,569	34,113
退職給付引当金	1,233	1,175
役員退職慰労引当金	57	68
環境対策引当金	294	213
その他	1,051	862
固定負債合計	37,206	36,432
負債合計	115,371	102,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,596	22,596
利益剰余金	54,933	54,848
自己株式	1,767	1,771
株主資本合計	95,944	95,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,419	771
為替換算調整勘定	806	815
その他の包括利益累計額合計	612	44
少数株主持分	435	468
純資産合計	96,993	96,278
負債純資産合計	212,364	198,545

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	129,542	106,350
売上原価	110,343	95,885
売上総利益	19,198	10,465
販売費及び一般管理費	9,630	9,133
営業利益	9,567	1,331
営業外収益		
受取利息	7	30
受取配当金	150	122
その他	258	337
営業外収益合計	416	490
営業外費用		
支払利息	364	561
その他	421	193
営業外費用合計	785	754
経常利益	9,198	1,067
特別利益		
土地売却益	-	17
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	17
特別損失		
固定資産除売却損	242	322
投資有価証券評価損	5	-
特別損失合計	247	322
税金等調整前四半期純利益	8,955	762
法人税、住民税及び事業税	2,834	258
法人税等調整額	778	414
法人税等合計	3,612	156
少数株主損益調整前四半期純利益	5,342	918
少数株主利益	33	34
四半期純利益	5,309	883

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,342	918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,431	648
為替換算調整勘定	119	11
持分法適用会社に対する持分相当額	29	1
その他の包括利益合計	1,580	660
四半期包括利益	3,762	258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,743	225
少数株主に係る四半期包括利益	19	32

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
持分法適用の範囲の変更	第2四半期連結会計期間より、新たに出資したMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
	これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は347百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ265百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	291百万円	282百万円

2 偶発債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
Advanced Green Components, LLC	281百万円	142百万円
従業員	47	40
計	328	182

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高及び裏書譲渡高	218百万円	180百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,861百万円	1,454百万円
支払手形	131	53
流動負債その他		8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	7,690百万円	8,584百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	806	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	806	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	645	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	322	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	112,026	5,049	12,399	129,475	66	129,542		129,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,719			7,719	780	8,499	8,499	
計	119,746	5,049	12,399	137,195	846	138,041	8,499	129,542
セグメント利益	8,992	531	856	10,380	39	10,420	852	9,567

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 852百万円は、棚卸資産の調整額 859百万円、セグメント間取引消去34百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 28百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	89,862	4,505	11,900	106,268	82	106,350		106,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,920			6,920	908	7,828	7,828	
計	96,783	4,505	11,900	113,188	990	114,179	7,828	106,350
セグメント利益	1,193	510	1,210	2,914	23	2,937	1,606	1,331

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 1,606百万円は、棚卸資産の調整額 1,637百万円およびセグメント間取引消去31百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「鋼材」事業のセグメント利益が、263百万円増加しております。

なお、「鋼材」事業以外の報告セグメントにおけるセグメント利益に与える影響は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32.90円	5.48円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,309	883
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,309	883
普通株式の期中平均株式数(株)	161,364,713	161,347,774

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	322百万円
1株当たりの金額	2円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

山陽特殊製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。